

川崎

川崎・麻生
柿生の里

琴平神社

<http://www.kotohirajinja.com>

東急・たまプラーゼ、小田急・柿生駅よりバス TEL044(988)0045

県内の天気

きょう あす

横浜



海老名



小田原



きょうの予想

(横浜)

降水確率

「根拠は」「カバー」されない対象者は

市長に公開質問状

患者と家族の会

ぜん息患者の医療費助成 廃止答申

川崎市地域医療審議会が昨年十一月、市独自の「成人ぜん息患者医療費助成制度」と「小児ぜん息患者医療費支給事業」の廃止を盛り込んだ答申を出したことを受け、川崎公害裁判の元原告や患者らでつくる「川崎公害患者と家族の会」は十六日、答申に対する福田紀彦市長の受け止めを尋ねる公開質問状を市秘書課に提出した。今月二十日までの回答を求めている。

(竹谷直子)

同会は、昨年六月～十二月に四回にわたって担当部署の健康福祉局や市長に対して交渉の場を求めてきたが、実現しないため、公開質問状を提出した。

公開質問状では、成人の助成制度について、二〇二二年四月の適用患者が八千

六百十一人と、制度ができたと翌年の〇八年同月と比べ約五倍となったことに触れ、「市として原因解明と有効な対策を講じることなく、制度を廃止する根拠はどこにあるのか」、「高額療養費制度、小児医療費の助成でカバーされない対象

者をどうカバーするのか」などと質問している。

同日、記者会見を開いた同会の大場泉太郎事務局長(左)は「当事者の声を聞かないのは民主主義の危機だ。医師の日常管理から遠ざかれば、死と隣り合わせになる。命の重みをどう考えるかという問題だ」と訴えた。

同局保健医療政策部の担当者は「答申を受けて、アレルギー疾患対策の方針案をつくっている。どういうスケジュールで発表するのかなど庁内で最終調整をしている段階だ」と話した。



記者会見で制度の継続を求める会のメンバーら＝市役所で